事　務　連　絡

令和７年４月２８日

　各集落協定代表者　様

　山鹿市農業振興課長

令和7年度中山間地域等直接支払制度(第6期対策)に係る認定申請に係

る書類の送付及び説明会開催について

晩春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

　さて、標記の件につきまして本年度(第6期対策)分の集落協定の認定申請の受付を**令和7年6月18日**まで行います。つきましては、事業を実施される協定におかれましては、下記により必要書類のご提出をお願いいたします。

　なお、第6期対策への移行に伴い、説明会を開催いたしますので希望される協定につきましては、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

※詳細は裏面をご覧ください。

※今回同封しております書類は山鹿市HPにも掲載しております。

(山鹿市HP→しごと・産業→農林業→農業→第6期中山間地域等直接支払交付金に係る認定申請様式について)

【お問い合わせ先】

　山鹿市農林部農業振興課

　担当：小材（こざい）

　電話　：0968-43-1556（直通）

　ＦＡＸ：0968-43-8795

【認定申請に係る書類について】

裏面

1. 提出書類　別紙提出書類一覧のとおり
2. **提出期限　令和７年６月１８日(水)**
3. 提出先　　山鹿市役所農業振興課　小材まで

【説明会について】

1. 日程について**(所要時間３０分程度)**



1. 主な内容
   1. 第６期対策の概要(ネットワーク活動計画、加算措置)
   2. 協定書の記入方法
2. 持参物　**今回同封書類**、筆記用具
3. 注意点
   1. 今回の説明会は**多面的機能支払交付金の説明会開催後に実施いたしますので、開始時間が前後する恐れがあります。**予めご了承ください。
   2. 今回の説明会は3月に行ったものと内容が重複しますので**参加は自由とします。**参加いただく協定は、**今回の同封書類を確実にご持参ください。**

**・提出が必要な書類については随時、記入を進めていいただいて構いません。期限までに提出していただきますようお願いいたします。**

**・認定申請書およびネットワーク活動計画、その他制度についてのご質問はお電話、窓口でも対応いたします。来庁される際は事前にご連絡をお願いいたします。**